

第3章

社会の中の芸術家——芸術家にとっての戦争と平和

平成24年6月16日(土) 14:40～16:10
武蔵野美術大学 美術館ホール

芸術家はさまざまな形で社会や国家と関わりを持つ。とりわけ戦時の芸術家と社会と国家の関係については今日なお考えるべき問題が多く残されている。この講演では、平和学の視座から、芸術家が強いられる苦難とその克服のあり方について、多くの作品紹介を交えた講演が行われた。

講演 社会の中の芸術家——芸術家にとっての戦争と平和——

君島東彦

(きみじま・あきひこ)
立命館大学国際関係学部教授

専門は憲法学、平和学。芸術に関する評論活動として1992年に日本ダンス評論賞佳作受賞。過去に昭和音楽芸術学院バレエ科で授業「社会の中の芸術家」を担当。近年の編著として『平和学を学ぶ人のために』(世界思想社、2009年)

私の専門は憲法学と平和学ですが、人一倍の芸術愛好家です。今日の私の、芸術家の特権と責任という話は、芸術家の皆さんに対するエールです。芸術家が社会の中にいるのは当たり前ですが、忘れられがちなことでもあります。芸術家は芸術家であると同時にどこかの国家とか自治体の市民ですから、市民としての立場、制約、役割があると思います。一例を挙げましょう。[地域フォーラム「アート&デザイン2012東北」を投影]。これは最近知ったムサビの企画ですが、3.11、東日本大震災とそれに伴う福島第一原子力発電所の事故がありました。ああいう100年に一度という規模のカタストロフィーの後には、どんな人でもあの問題を考えます。ではアーティストはということになり、ムサビでは「アート&デザイン2012東北」がある。さすがという気がします。

私は何年か前にこういう本[『平和学を学ぶ人のために』]をつくりました。平和学 peace studies は、戦争の原因と平和の条件を探る学問で、いろいろな学問の共同作業です。日本平和学会という学会には法学者、経済学者、社会学者、政治学者、語学の人、理系の人、心理学、歴史学もいます。これは1950年代に生まれた、まだ発展途上の学問ですが、1つの学問分野として国際的に認知されています。いろいろな専門家が戦争の原因と平和の条件を探る、学際的な学問です。これは人類が生き残るための学問であり、未来をどう準備するかという学問だと私は思っています。この平和学の世界で最近、「芸術と平和」というテーマが急成長しています。芸術家は平和とどう関係があるのか。芸術は平和にとってどんな意味があるのか、何ができるのか。国内でも国際的な学会でも、今、「芸術と平和」という議論が活発になされています。

芸術家は平和のために何ができるかという問いは、私自身の関心でもあり、まさに皆さんに考えてほしい課題でもあります。が、その前に戦争と芸術、あるいは戦争と芸術家というテーマがあるというのが私の意見

です。これがまず20世紀にすぐリアルなテーマとしてあり、これからもあり続ける。だから私の場合、つながりは《戦争と芸術家と平和》となります。戦争があって、そこに芸術家がいる、苦い経験があって、では芸術家は戦争じゃなくて平和の方向に何ができるのか。

「芸術家の創作活動と社会との関係」については、まず原点は、人間として、人権としての表現の自由があるということだと思います。憲法学には、なぜ表現の自由は保障されなければいけないかという大きな議論があります。簡単に言うと2つ理由があると思います。その理由の第1は、民主主義のためということです。表現の自由の保障がなかったら、我々には投票するときに必要な情報がないということで、民主主義は表現の自由を前提にします。もう1つは、自己実現です。人間の基礎的な欲求としての自分自身の表現欲求です。芸術家の場合、どちらも関係すると思います。自分の表現者としての欲求がまず重要である、と同時に、芸術家の表現活動は、実は相当に世論形成に影響を与えます。それは特権なんです。だから政府は芸術家を規制したが、あるいは利用したが。それは影響力があるからです。

ここでは、芸術家を利用する例と規制する例を1つずつ挙げます。まず、芸術家は外交に利用されます。例えば冷戦時代のソ連にプリセツカヤというバレリーナがいました。これはソ連の看板で、外国から要人が来るとポリシヨイに連れて行って、プリセツカヤの『白鳥の湖』を見せるのが最高の接待なんです。すぐれた芸術家は外交に使われるほどの特権的地位を与えられる。でも、そんな道具にされていいんですか、と皮肉りたくもなる。次に規制の例です。政府による規制もありますが、日本で問題なのはむしろ自主規制でしょう。法的に規制されないがみんなが自主規制してしまうテーマ、タブーというのがあります。日本において一番大きいタブーは、天皇制だと思います。これはむしろ外国人の方がタブーから自由に表現できるかもしれません。

以下では、芸術家が直面する社会的な状況として、「戦争に協力した芸術家」、「亡命した芸術家/亡命しなかった芸術家」、「強制収容所を経験した芸術家」、「戦争を記憶・記録する芸術家」、そして「戦争を批判する芸術家/平和をつくる芸術家」と5つに分けて整理しました。これらの状況全体に通して言えることは、政治権力あるいはその政策と芸術家あるいはその芸術が、緊張関係に立っているということです。

「戦争に協力した芸術家」

我々にとって一番身近なのは、日本のアジア太平洋戦争と芸術家の関係だと思います。これは総力戦体制です。1931年に満州事変が始まってから、1945年に大日本帝国が崩壊するまでの15年間を一つながりの戦争と見て「十五年戦争」という言い方もされます。この戦争は20世紀の身近な経験です。そこでは芸術家は、戦争協力せざるを得なかつ

出典
地域フォーラム「アート&デザイン2012東北」http://www.msb-net.jp/news/news_event/2012/05/31/63
奥本京子「<平和家>としての芸術家」君島東彦編『平和学を学ぶ人のために』(世界思想社、2009年) 109-128頁
日本平和学会編『芸術と平和[平和研究第29号]』(早稲田大学出版部、2004年)